

各位

東三河剣道連盟

## 剣道級審査会要項

見出しについて下記のとおり実施しますので受審希望者は間違いのないようにお申込みください。

## 1. 日時 令和5年7月2日(日)

受付(集合時間) ～4・3・2級 9時～9時30分  
 1級 10時30分～10時45分

## 2. 会場 田原市総合体育館武道場

## 3. 審査方法について

- (1) 級位は順をおって受審してください。  
 (2) 級位の最初の受審は、以下のとおりとする。  
 ・小学生は4級から受審できます。  
 ・中学生は3級から受審できます。  
 ・高校生以上は1級から受審できます。

## 4. 審査内容について

- 8・7級 礼式・その場で前進・後退 面・小手・胴  
 6・5級 礼式・その場で面・小手・胴 稽古  
 4級 礼式・面打ち→小手打ち 稽古  
 3級 木刀による剣道基本技稽古法「基本1・2」  
 2級 木刀による剣道基本技稽古法「基本1・3・4・5」  
 1級 木刀による剣道基本技稽古法「基本1・6・7・8・9」 } 稽古  
 ※3級～1級の受審者は剣道具の装着は自分でできること。  
 ※3級～1級の受審者は木刀を持ってくること。

## 5. 審査料(傷害保険・手数料含む)・終身会費・登録料

受審級	審査料(申込金)	※終身会費(初回のみ)	合格者登録料
8～2級	1,400円	5,000円	2,200円
1級	1,400円		3,300円

※小学生は4級受審時から中学生は3級受審時から高校生以上は1級受審時から「入会申請書」に終身会費5,000円を添えて審査申込書と一緒に納めてください。

## 6. 申込先

〒441-3499 田原郵便局留(〒441-3421 田原市田原町五軒丁78) 山田 敦 TEL090-3307-0387

**【締切】 令和5年6月9日(金) 必着**

## 7. 注意事項

- 申し込みは、指定の用紙を使用すること。正確な文字でボールペンにて記入すること。(鉛筆不可)  
 ○新規受審者の会員番号の書き方は、初めて受審する人は新規、会員証が届いてない人は申請中と記入すること  
 ○会員証を紛失した方は会員証再発行願いに手数料1,000円を添えて東三河剣道連盟事務局に提出してください。  
 ○事前に竹刀・剣道具の安全確認をすること。  
 ○審査会当日、午前7時時点で「暴風警報」発令中の場合、中止とします。  
 ○審査日の10日前を過ぎた申し込み取り消し・審査料の返金はできません。  
 ○別紙、級を受審する皆様へ審査会実施要領(新型コロナウイルス感染症対策)を熟読して受審してください。

## 剣道級審査を受審する皆様へ

### 【審査会実施要領（新型コロナウイルス感染症対策）】

- 審査会当日、家で必ず検温を実施し発熱の場合は自宅で安静待機してください。当日、会場入り口前で検温を実施します。体温が37.5度以上ある人や平熱であっても直近一週間以内に風邪症状のある人は入場できません。
- 保護者等同伴で来場の場合、受審者以外の方は審査会場のある施設には入場できない。基本的に送迎のみとする。特別な理由で入場を認める場合でも、発熱や風邪症状がある方の入場は厳禁とする。
- 審査会当日の集合時間について、間違いのないよう努める。
- 4級受審者で面装着がうまくできない場合は付添1名が入場者確認票に記名し装着後ただちに退場していただきます。（中学生3級受審者は認めない。）

### 審査会当日の注意事項

- 着替えは原則自宅で行うこと。審査会場の更衣室を利用する場合は、密を避け、交代で使用する。
- 審査会に参加する時はマスクを必ず着用すること。
- 施設内に入場する者は全員必ずマスクを着用し、私語を慎むように心がける。
- 審査前及び審査後に、手洗い、うがい、手指のアルコール消毒を行う。

### 審査について

※道具の貸し借りは禁止

- 級審査における「木刀による剣道基本技稽古法」は**木刀**を使用して行う。
- シールド装着の面を必ず使用し、面マスクを必ず着用する。
- 面マスクは、必ず鼻を覆うように装着すること。
- 鏝ぜり合いにならないように心がける。もし鏝ぜり合いになったら、お互いにすぐ解消する。
- 「木刀による剣道基本技稽古法」「稽古」の発声は普通に発声してください。
- 合格発表を確認したら、登録料を納入しすみやかに帰ります。